

[平成14年 決算審査特別委員会(一般会計・特別会計)]-[12月12日-06号]-P.183

◆青山圭一 委員 私は、2点につきまして一問一答で質疑をさせていただきます。1点目は土地開発公社につきまして財政局長に、2点目は廃棄物の減量化、再資源化の推進、ごみの収集体制等につきましては環境局長と助役にそれぞれ伺っていきたいと思います。

まず初めに、財政局長に伺います。土地開発公社の経営健全化計画についてでありますけれども、本年9月に示されました行革プランにおきまして、出資法人の見直しの一つとして土地開発公社の経営健全化計画がうたわれております。行革の推進を図るという意味におきましては、この土地開発公社の経営健全化は欠かせないと思うわけでございますけれども、そこでまず初めに、平成13年度の一般会計決算において、それぞれの事業局において土地開発公社からの土地の買い戻しが行われておりますけれども、平成13年度における土地開発公社経営健全化計画の取り組みについて伺います。また、平成13年度以降から現在までの取り組み、あわせて今後の取り組みについても伺います。次に、土地開発公社が保有しております土地のうち、行革プランの中でDランクとされた土地について、今後の考え方についても伺っておきます。以上です。

◎榎澤孝夫 財政局長 土地開発公社経営健全化計画の取り組みなどについての御質問でございますが、初めに平成13年度の取り組みについてでございますが、平成12年度に策定いたしました土地開発公社経営健全化計画は、平成17年度までに公社保有額を半減する計画となっております。平成13年度末の保有額につきましては、買い戻し等により約180億円の保有額の減少となりまして、簿価総額は約1,047億円となり、計画を上回る進捗状況となっているところでございます。

次に、現在までの取り組み状況でございますが、平成14年度におきましても、現在まで土地開発公社経営健全化計画はおおむね順調に推移してきております。まず、簿価総額の縮減につきましては、平成14年9月までに約159億円を買い戻し、9月末の簿価総額は約870億円となり、平成14年度末の計画額約891億円を既に達成しているところでございます。なお、供用済み土地の解消につきましてもほぼ計画どおりの進捗状況となっており、また民間売却の実施につきましても、現在、公募抽せん8件、一般競争入札2件の保有地が売却される見込みとなっております。

次に、今後の取り組みについてでございますが、現在の経営健全化の計画は、平成12年度から平成17年度までの計画となっております。そのため、行財政改革プランに示されております内部検討委員会を本年11月に設置し、現在現行計画のローリングのための準備を進めているところでございます。今後につきましても国とも協議を行い、新たな土地開発公社経営健全化計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公社保有地のDランクとされたものについてでございますが、これに該当します土地といたしましては、川崎区水江町の剪定枝・廃食用油資源化施設用地などがございしますが、事業の熟度や整備の必要性などの観点からDランクとされております。これらの土地につきましては、土地開発公社経営健全化計画のローリングを行う中で、関係局と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。取り組みについてはそれなりに順調に進ん

でいるということですが、それはそれでしっかりと取り組んでいていただきたいと思えます。この土地開発公社の問題なんですけれども、今地価がすごく下落している状況であって、そうした中で財務内容を見たときに、果たしてその財務内容が適正なものかどうか、こういうことが今の会計上ではわからない状況になっているわけでありまして。そういう意味では、横浜の方でも時価についての評価が行われまして、時価としての財務内容が明らかになったわけでありまして。今後この行革を進めるに当たって、この土地開発公社の問題というのは非常に重要なわけでありまして、財務内容を適正に把握するといった意味においても時価での評価をすべきと思うわけでありまして、本市としてのこの土地開発公社の財務内容の分析の一環として時価での評価についての考え方、そしてでき得ればいつごろまでに時価評価を行っていくのか、こういうことについて伺いたいと思えます。以上です。

◎榎澤孝夫 財政局長 土地開発公社保有地の時価評価についての御質問でございますが、公社が先行取得した保有地につきましては、市が買い戻しをすることを前提としておりますので、制度上、時価評価を行っておりませんでした。今後新たな公社経営健全化計画を策定する上で、保有地の時価を把握することは必要なことと考えております。そのためには時価評価の方法などの検討課題もございますので、土地開発公社とも十分協議し、早い時期に実施できるよう努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 時期については早い時期にということですが、大体いつぐらいまでということはどうなんでしょうか、再度伺います。

◎榎澤孝夫 財政局長 時価評価を行う時期についての御質問でございますが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、できるだけ早い時期でございますが、来年度早々には実現できるようにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。来年度早々ということですので、ぜひそれに向けまして取り組みをしていただきたいと思えます。川崎市は情報公開が進んでいるというふうには以前は言われていたわけですが、今は余りそうでもないというふうにも言われております。そういう意味では、この会計のいろんな形での公表、いわゆる行政コスト計算書もそうですし、また連結に向けても取り組みをしているということですので、この時価評価について、ぜひ今言われた期間を目途に取り組んでいただくよう、これは要望させていただきます。

次に、環境局長に廃棄物の減量化、再資源化の推進、そしてごみ収集体制等につきまして伺います。主要施策の成果説明書5款環境費の中で「廃棄物の減量化、再資源化の推進」とありますけれども、平成13年度の取り組み状況及びこれまでの取り組み、さらに今後の取り組みについて伺います。また、ごみ収集体制等について、現在庁内で検討委員会を設け検討しているようでありまして、見直しに向けた問題点、取り組みについても伺っておきます。以上です。

◎川副有康 環境局長 廃棄物の減量化、再資源化の推進についての御質問でございますが、初めに、平成13年度の取り組みとこれまでの取り組みについてでございますが、主な取り組みといたしましては、市民の自主的な活動による資源集団回収事業がございます。この事業につきましては、平成2年から回収団体への奨励金と回収業者への報償金制度を発足し、取り組んでまいりましたが、平成13年の実績といたしましては約1,000の実施団体が5万7,000トン余り回収しております。この量は本市のごみ処理量の約1割に相当し、ごみの減量化と再資源化に大きく寄与しているところでございまして、平成2年に比べ約5倍の回収量となっております。また、家庭から排出される生ごみの減量促進に向け、平成3年度から生ごみコンポスト化容器購入に対し助成を実施しておりますが、平成13年度は96基、事業開始当初からの累計といたしましては約4,900基となっております。さらに、平成13年9月からは電動生ごみ処理機の購入に対しましても助成を実施しておりますが、平成13年度は132基、今年度も合わせますと、これまで193基に助成を行っております。

次に、これまでの取り組みによります減量化などの効果についてでございますが、減量効果といたしましては、市民1人1日当たりのごみ排出量が、平成2年度に比べ平成13年度には約15%減少し、資源化率は約4%から15%へと増加しております。次に、平成12年度の許可制度導入に伴います効果でございますが、市が収集しております事業系ごみの減少によりまして、職員、車両の削減が図られております。また、今後の取り組みについてでございますが、これまでの取り組みを継続的に実施するとともに、廃棄物減量指導員の方々との連携強化を図り、引き続き市民の皆様にごみの減量化と再資源化の促進に向け、御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、ごみ収集体制の見直しに向けての検討状況についてでございますが、現在局内に廃棄物処理事業改善検討委員会を設置し、廃棄物の適正処理とリサイクルの推進、費用対効果の最適化などを基本的な柱といたしまして、現行の処理システムの十分な検証を行いながら、より効率的かつ効果的な事業の実施に向け、事業系ごみの許可業者収集への移行や現行の収集体制の見直しなど、検討を進めているところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。コンポスト化の助成などを通じて、それなりに取り組みがされていると思います。平成2年度に比べて平成13年度には1人当たりのごみの排出量も約15%減少した。資源化率も約4%から15%に上がったということであります。そういう意味では、多少でありますけれども、取り組みが進んでいるのかなという感を受けるわけであります。

今後のごみ収集体制の見直しについての取り組みの中で再質問させていただきますけれども、事業系ごみの許可業者収集への移行を検討していると。これは平成12年度から行ってきたわけでございますけれども、いわゆる10キログラム控除ということだと思っておりますけれども、検討しているというからには、ある程度の財政的な見込みというの、当然試算なりもしてあるんじゃないかと思うんですけれども、財政効果についてはどうお考えなのか伺っておきます。

◎川副有康 環境局長 事業系ごみの許可業者収集への移行に伴う財政効果についての御質問でございますが、さきに示されました行財政改革プランの推進に向けまして、事業系ごみの許可業者収集への移行の拡大について検討を開始したところでございますが、移行の拡大に伴います財政効果といたしましては、市が収集いたします事業系ごみが減少することに伴いまして職員、車両の減少が相当数見込めるものと考えております。また、廃棄物処理法に規定されております事業者処理責任と負担の公平化の確保を図る観点から、小規模事業者に対する10キログラム控除制度についても見直しを行うことといたしますと、手数料収入の増加が見込めるものと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。ただ、具体的な金額というのはちょっと今は難しいということなんでしょうか。これはまた時期を見てぜひ質問していきたいと思えます。聞くところによると、試算がなかなか難しいようなことも聞いておりますけれども、どれくらいの効果があつて、またそれによって特に中小企業者の方々なんかを受ける影響もあるわけでございますので、そこら辺をよく加味しながら取り組みを進めていただきたいと思えます。

それでは、再度質問させていただきますけれども、ごみ収集体制等についてこの行革プランの中でもさまざまな指摘がされておりますし、またこの議会におきましても収集体制の見直し等についての議論がされております。しかしながら、具体的な取り組みについてはこれからのようでありますけれども、先ほども答弁でありましたが、現在内部において検討委員会を設置しているということでもあります。私は、地下鉄の問題やあるいは保養所の問題なんかでも、新たな検討委員会をつくって、より専門的に議論をしているという経過から考えますと、これは行革プランの中でも非常に重要な位置を占める問題だと思えますので、やはり外部の専門的な委員による検討委員会を設置して、意見収集をするべきではないかと考えるわけでございますけれども、これについては助役に伺いたいと思えます。以上です。

◎東山芳孝 助役 ごみ収集体制の見直しに向けての外部検討委員会の設置についての御質問でございますけれども、廃棄物処理事業にかかわります重要事項につきましては、市民、事業者、学識者等で構成します川崎市環境保全審議会を設置し、調査、審議をお願いしているところでございます。現在は本市の廃棄物行政が抱える喫緊の課題等に対しまして、市民、事業者、行政が協働してどのように取り組むべきかを示した行動計画の策定に向けまして本審議会に諮問を行い、御審議をお願いしているところでございます。したがいまして、御趣旨の外部検討委員会も有力な一つの方法と考えますが、現行のごみ収集体制の見直し等の事項につきましても、本審議会での審議の対象ということになりますことから、一義的にはこの審議会が外部委員会と同様の役割を果たしていただいているものと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。川崎市環境保全審議会に審議をお願いしているということで、そちらでの審議をしてもらって、それで取り組みをしていくということかと思えます。これは以前からあった組織でありまして、そういう意味では審議をお願

いするということは、ある種妥当な部分もあろうかと思えますけれども、行革プランが9月に出されて、本当に川崎市は厳しい危機的な状況だということを示したプランであります。そういう意味では今までの審議会という組織、それはそれで尊重すべきと思えますけれども、やはりこれは非常に大きな問題だと思えますので、ある程度の専門的な—もちろんこちらにも専門的な方がいらっしゃると思えますけれども、また別の角度で検討するということは非常に必要ではないかと私は思いますので、外部委員会の設置に向けて、ぜひ検討していただきたいということを要望いたしまして、今回はこれで質問を終わります。以上です。